

## 司法書士がお答えします



**Answer** 司法書士 宮城 匠 (司法書士法人 匠事務所)  
那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇4階 電話098-833-6461

# 騒音に関する法律問題

### Question

分譲マンションを購入して住んでいる者です。最近、隣の部屋のお子さんがピアノを習い始めました。習い事から帰ってきてピアノの練習をするので、夜遅くに私の部屋までピアノの音が聞こえてきて、とても気になります。何とかやめてもらうことはできないでしょうか。

### Answer

誰もいない山の中で一人で住まない限り、他人が起す音から全く無縁で生活することはできません。騒音はご近所問題の永遠のテーマともいえるでしょう。プライベート意識の高まりを受けて、騒音に関する問題は増加傾向にあります。騒音に関しては騒音規制法などの行政規制があり、状況に応じた規制基準が定められています。また行政規制とは別に、当事者間で民事上の差し止めや損害賠償が可能となることもあります。

## 1 騒音規制法

騒音に関する行政規制で一般的なものに「騒音規制法」があります。騒音規制法は、「工場及び事業場における事業活動並びに建設

工事に伴って発生する騒音について必要な規制を行うとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めること」を目的としています。要するに規制対象は、工場騒音や建設工事騒音、自動車騒音に限って、日常生活において隣近所が出すピアノなどの生活騒音は規制の対象となっておりません。

## 2 民事上の問題

個別的な法律上の対応方法として、不法行為に基づく損害賠償や差し止めを求めて訴えを起こすことも可能です。騒音に関し、裁判所では「平均的な感覚または感受性を基準として判断し、一定限度までの騒音被害は社会生活上やむをえないものとして受忍すべきで

ある」として、ある程度の騒音は我慢しましょうとの考え方が一般的です。逆に言えば、この受忍限度を超えた騒音による生活妨害は不法行為として損害賠償や差し止めの対象となるといふことです。

## 3 受忍限度

「平均的な感覚または感受性を基準」とするといっても、音に関する感受性は人によって大きく異なります。裁判例では、50〜60デシベル程度で受忍限度を超えていると判断されたケースがあります。そばにある電話のベル程度の音が継続しているようであれば、受忍限度を超えていると判断されています。かなりの騒音ですが、隣の部屋のピアノの音が受忍限度を超えると

## 4 解決方法

認めた裁判例は見つけることができませんでした。

以上のように、隣の部屋から聞こえてくるピアノの音を「法的な手段で」やめてもらうことは簡単とはいえません。マンションであれば管理人さんや管理組合、管理会社を通して注意してもらうことが現実的でしょう。

私は幼少の頃、繁華街のど真ん中の小さなアパートに両親と4人兄弟で住んでいました。今考えれば、一日中工場の中にいるような騒々しさでした。しかし、お隣さんはみんな顔なじみで、自動車のクラクション並みの100デシベルで兄弟げんかをしていると、近所のおばさんは怒ったり、なだめたりして兄弟げんかを収めてくれました。お隣の音を軽く注意できるような、または、騒音と関わらないような良好な関係を築くことが一番の解決方法かもしれません。